

誓 約 書

鹿屋市長 中西 茂 様

令和 年 月 日
申請者
団体名 ○○○○
代表者名 ○○○○ 印

○○○(施設名)における、指定管理者の申請を行うに当たって、以下のとおり誓約します。

記

- 1 提出した申請書類に偽りがないこと。
- 2 指定管理者の候補者として、次の資格要件を満たしていること。
 - (1) 他団体による申請をしていないこと。
 - (2) 申請者の代表者が公務員でないこと。(ただし、公社等については除く。)
 - (3) 法人その他の団体(以下「法人等」という。)であること。
 - (4) 地方自治法施行令第167条の4(一般競争入札の参加者の資格)の規定により、参加を制限されている法人等でないこと。
 - (5) 会社更生法第17条(更生手続開始の申立て)又は民事再生法第21条(再生手続開始の申立て)の規定による更生手続又は再生手続の開始の申立てがなされていない法人等であること。
 - (6) 鹿屋市建設工事等有資格業者の指名停止に関する要項に基づく指名停止期間中の者でないこと。
 - (7) 市税等について滞納がないこと。
 - (8) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)又はその構成員(暴力団の構成団体の構成員を含む。)の統制下でない団体であること。
 - (9) 当該募集公告日現在、鹿児島県内に営業所等を有する事業者であること。
 - (10) 消費税の適格請求書等保存方式における適格請求書発行事業者として登録を受けた団体等。ただし、当該施設の業務が消費税課税取引に該当しない場合又は当該施設の特性上、利用者が適格請求書を必要としない消費者や免税事業者、簡易課税制度適用事業者のみに限られることが明確な場合はこの限りでない。
- 3 指定管理者の候補者として、協定書の締結や事務の引き継ぎに係わる鹿屋市の求めに応じるとともに、当団体の負担により必要な準備を行います。
- 4 なお、当該誓約内容に反することとなった場合、これまで当団体が費やした費用を賠償することなく、指定管理者選定手続きを継続する資格を鹿屋市が一方的に剥奪する権利を有することに合意します。
- 5 自らの都合で指定管理者の候補者を辞退するときは、文書により鹿屋市に通知します。